

2026年4月27日

みえ医療福祉生協労働組合

中央執行委員長 久野 浩司 様

みえ医療福祉生活協同組合

理事長 鈴木 浩

病棟の看護師不足に対する申し入れに対する回答

貴労働組合の平素からのご奮闘に対し、心より敬意を表します。

4月3日付けで出された「病棟の看護師不足に対する申し入れ」に以下のように回答します。

記

1. 病床稼働制限の実施

有給休暇の取得はおろか、代休の消化も困難な状況を鑑み、職員の心身の健康を守るため病床の稼働制限を行うこと。

(回答)

津生協病院の全職員集会でも報告をしたところですが、当面4か月間1病棟の病床を5床休床する措置を取り、1病棟職員の負担を軽減することとしました。

引き続き経営的な側面も踏まえて病院管理部とも協議していきます。

2. 有給休暇の有効期限延長（臨時措置）

年度末で失効した繰り越してできない有給休暇について、人員不足と業務多忙により取得が困難であった実態を考慮し、特例として1年間の期限延長を認めること。

(回答)

四者協議等で現場の実態や取得状況を踏まえて検討します。

3. 四者協議の場の設置

現場の実態把握と解決策の協議のため、病棟職員、経営幹部（団体交渉メンバー）、病院管理部、労組執行部の四者による話し合いの場をすみやかに設けること。

(回答)

現場の実態等は業務ルートを通じて様々な場で協議を行い、対策を検討しているところですが、四者協議の設置については同意します。

運営やメンバーについては労使協議会での検討課題とします。

以上